

基本方針

基本方針1：福祉のまちづくりの意識を高める

価値観が多様化し、・・・

大項目：(1)～

(1) 地域福祉の意識づくり

福祉のまちづくりを目指すにあたって、・・・

中項目：1～

行政の役割

● 福祉意識を高めるための広報・啓発活動の推進

地域福祉への理解の促進における福祉に関する教育の充実を図ります

小項目：1～

◆地域福祉への理解の促進	担当課
市民ふれあい講座の実施	各課室
人権擁護に関する啓発事業	秘書広報課
精神保健大会の開催	障害支援室
}	
事業ごとに01～付番	
◆学校における福祉教育の充実	担当課
子ども人権教室の開催	秘書広報課
認知症サポーター養成講座（学校や職域など）	高齢者福祉課
高齢者疑似体験	
児童生徒に対する福祉・人権教育の推進	指導室

● 地域福祉活動への参加促進

地域福祉活動への参加を促進させるため、地域で行われている様々な活動の情報を提供します。

◆地域福祉活動に関する情報提供の充実	担当課
市ホームページや広報紙のほか様々な媒体を使った情報発信	各課室 秘書広報課

		付番
基本方針	基本方針1：福祉のまちづくりの意識を高める	1
大項目	(1) 地域福祉の意識づくり	1
中項目	●福祉意識を高めるための広報・啓発活動の推進	1
小項目	◆地域福祉への理解の促進	1
事業	市民ふれあい講座の実施	01
事業番号		111101

組み合わせ